

大木町 気候非常事態宣言

近年、地球温暖化が原因の気象災害が激しさを増しています。強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波など、異常気象による災害が世界各地で発生し、多数の死者を含む甚大な被害をもたらしています。

国連 IPCC によると、地球の平均気温は産業革命前から既に 1 度上昇しており、2018 年発表の「1.5°C 特別報告書」の中では、世界への気候変動による影響の甚大さと対策の緊急性を改めて強調し、最小限の影響に食い止めるための 1.5°C の気温上昇まで、早ければ 10 年後にも到達すると警鐘をならしています。今後、地球温暖化は間違いなく深刻化し、次世代への影響が心配されます。

本町は、地球温暖化による影響の深刻さを踏まえ、2008 年に「大木町もったいない宣言（ゼロウェイスト宣言）」を公表し、住民との協働で持続可能なまちづくりを目指してきました。しかし、ここ数年の地球温暖化に起因する気候変動の影響はまさしく危機的な状態であり、人間社会や自然界にとって脅威となっています。この状況を踏まえ、本町は国連 IPCC が提唱する 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指し、ここに気候非常事態を宣言するとともに、下記に掲げる温暖化対策に全力で取り組んでいく決意を表明します。

1. 気候変動が非常事態であることを住民と共有し、もったいない宣言の精神を継承して、環境と経済が両立した持続可能なまちづくりに挑戦します。
2. 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害や農業への影響など、気候変動に対する適応策を推進します。
3. 2030 年までに公共施設の使用電力を全て再生可能エネルギーで賄うと共に、住民との協働により、脱炭素社会の実現に向けた取組みを強化します。
4. 同じ志を持つ世界中の人々と手を結び、日本政府や他の自治体に対し、「温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現」に向けた連携を広く働きかけます。

令和元年 12 月 12 日



大木町長

境 公 確